

先日、新聞に『同性愛やトランスジェンダー(注)など性的少数者の6割近くが小中高校時代にいじめに遭い、約2割が不登校の経験がある』という調査結果の記事が掲載されていました。

現在の教育の場では「男だから」「女だから」というような意識を持たせることはなされていないと思いますが、私が学生の頃は、「男は男らしく」「女は女らしく」というのがあたかも当然のように言われ、それがどういうものであるか理解しようともせず過ごしていたような気がします。

今してみると、いじめや不登校のような深刻な問題にはならなかったものの(実際にはあったかもしれないが・・・)、悩んでいた同窓生がいたのではないかと思ひ返されます。

記事には、性的少数者への対応策として『文部科学省が性的少数者への学校での配慮を求める通知を出し、教職員向けパンフレットも作成した』とありました。

一方で、『学校現場での理解が進んでいない。性的少数者の現状から目を背けずに、それぞれの立場でできることを進めてほしい』

住みよい社会にするために

と指摘しています。

簡単な問題ではないと思いますが、学校での教育だけではなく、地域や家庭も含めた社会全体で話し合える時間や場所をたくさん持ち、人権教育として広く周知されていくことで、少しずつでも前に進み、誰もが住みやすく、生きやすい社会へと近づけるのではないのでしょうか。

(注) 性同一性障害のひとつ。身体の性と心の性が一致しないが、外科的手術は望まない人



*このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ

人権啓発広報委員会

☎ 880・6569